

資源再利用実施団体奨励報償金の交付

平成29年度中に実施した資源回収の請求書をまだ提出していない団体は、早めにご提出ください。

平成29年度中に実施した資源回収の請求書をまだ提出していない団体は、早めにご提出ください。

資源回収の請求書は、**4月6日(金)**が最終提出期限です。29年度中に実施した資源回収の請求書をまだ提出していない団体は、早めにご提出ください。

なお、最終提出期限後に請求書を提出した場合、お支払いできませんのでご注意ください。

お問い合わせ 清掃リサイクル課ごみ減量推進係

浄化槽清掃費の一部を補助します

市では、住民登録のある一般家庭および店舗・事務所などの併用住宅(単独浄化槽を使用している併用住宅)については処理対象容積3m³を限度で、市が許可した清掃業者が清掃した浄化槽に限り、次のすべてに該当しているものについて年度に1回清掃費の一部を補助しています。

①浄化槽法に基づく都への浄化槽設置届をして、確認されている浄化槽

②建築基準法による建築確認を受けている浄化槽

③公共下水道供用開始区域外または供用開始されたから1年以内の区域内の浄化槽

④個人管理の浄化槽

申請方法 清掃作業実施日から原則として1か月以内(平成29年度内実施分は30年4月30日まで)に、領収書、通帳等振り込み口座が分かるもの、認め印(朱肉を使うもの)をお持ちのうえ、清掃リサイクル課で申請してください。

その他 浄化槽管理者には、浄化槽法により、清掃の他にも年一回の法定検査と定期的な保守点検が義務付けられています。水質の汚濁を防止し、きれいな河川の環境を守りましょう。

※引越しや管理者の死亡などで名義変更の届け出をしていない方は、認め印(朱肉を使うもの)をお持ちのうえ、清掃リサイクル課で申請してください。

お問い合わせ 清掃リサイクル課清掃係

粗大ごみの出し方

☆粗大ごみ:可燃性のもの
で目安として1辺の長さがおおむね50cm以上、不燃性のもので30cm以上、一般家庭(事業所からのものを除く)から排出される大型ごみ

お支払いください。
目安として1辺の長さがおおむね50cm以上、不燃性のもので30cm以上、一般家庭(事業所からのものを除く)から排出される大型ごみ

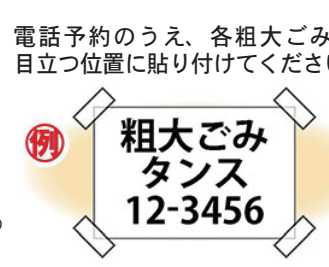
直接持ち込み

▼青梅市リサイクルセンター
〒31-0540 青梅市新町6-9-1
▼住所 新町6-9-1
▼持ち込みできる日時 月々金曜日、日曜日 午前9時〜午後4時
※祝日、年末年始を除く
※正午〜午後1時は混雑のためお待ちいただく場合があります。
※予約の必要はありません。
※市内の住所が確認できるものをお持ちください。
※処理手数料は、その場で

▼受付日時 月々金曜日 午前8時30分〜午後5時
※祝日、年末年始を除く
▼収集日時 月々金曜日
※年末年始を除く
※予約制(収集まで数日お待ちいただきますので、早めにご連絡ください)
※月曜日や連休明けの申し込みは混みます。
※収集当日は、収集車両に積めるところまで品物を出してください。せん定枝は、太さ10cm以下、長さ1m以下で、必ず束ねてください。

※品物には「粗大ごみ・品目名・受付番号(予約受付の際にお伝えします)」を書いた紙を貼ってください。

※生活保護、児童扶養手当をおよび特別児童扶養手当を受給している世帯の方は、処理手数料が免除になります。直接持ち込みの場合は、受付の際に証書を提示してください。自宅回収の場合は、申し込みの際にお伝えください。



4月からの変更点

▽収集時の立ち会いが不要となります。

▽処理手数料の支払いが納付書払いになります。収集時に現金で支払うことはできません。

お問い合わせ 清掃リサイクル課清掃係

市内の空間放射線量定期測定結果

市では、2月15日に市内4施設で空間放射線量を測定しました。

今回の測定値は、これまでの測定値と大きな差はなく、現時点では健康に影響を与える数値でないと考えられます。

測定場所	測定値 線量率 μSv/時間 地上高1m
二小	0.04
五小	0.03
成木小	0.06
新町小	0.05

※測定機器 日立アロカメディカル社製 TCS-172B

市内の水道水の放射能測定結果

2月14日現在、市内の浄水所および小作浄水場の浄水(水道水)からは、放射性ヨウ素および放射性セシウムは不検出でした。

お問い合わせ 都水道局多摩安全課市民相談係

都内流通食品の放射性物質検査結果

2月7日に採取(購入)した都内流通食品の放射性物質検査では、放射性セシウム-134、同137は、基準値未満でした。

お問い合わせ 都福祉保健局健康安全部食品監視課 視計画担当 ☎03・5320・4404、市市民安全課市民相談係

東京2020 オリンピック・パラリンピック競技大会 ボランティアについて

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会まで、残すところ2年半となりました。この世界最大級のスポーツの祭典を支えているのは、多くのボランティアであると言われて

現在のスケジュールでは、ボランティアの応募受付は、9月ごろに開始される予定です。詳細が分かりしだい、広報おうめ等でお知らせします。

ボランティアの内容等が記載されたチラシを企画政策課、スポーツ推進課、総合体育館、各市民センターで配布していますので、参考にしてください。

お問い合わせ 企画政策課

	大会ボランティア	都市ボランティア
募集・運営	東京2020組織委員会	東京都
活動内容	観客サービス、競技運営、メディアのサポート等	国内外の旅行者に向けて観光・交通等の案内等
活動場所	競技会場、選手村等	空港、主要駅、観光地、競技会場の最寄駅等

希望する方へ配布します 音声版・点字版 青梅市ごみ収集カレンダー

平成30年度版青梅市ごみ収集カレンダーの音声版(オーディオ方式)点字版が、ボランティアの皆さんのご協力により完成しました。希望する方は、清掃リサイクル課へご連絡ください。

なお、音声版には、ごみの分別などについて書かれている「青梅市ごみ減量・資源リサイクルハンドブック」の情報も入っています。

お問い合わせ 清掃リサイクル課ごみ減量推進係

自治会活動紹介コーナー32 新たな視点での自治会活動に取り組む 青梅市自治会連合会第8支会長 宮口 泉

第8支会では、新たな視点からこれまでの自治会活動の見直しを行い、地域内のさまざまな団体と連携を深め、さらに地域の輪を広げるよう努力をしています。

この目標を達成するため、平成29年度は新たな事業として「子供たちに地域の歴史と文化を伝える会」と「要支援者宅への訪問」を行いました。

「子供たちに地域の歴史と文化を伝える会」は、四小6年生の児童と霞台中1年生の生徒を対象に、自治会長たちが講師となって「地域のよもやま話」や「地域の歴史と文化」など、身近な話や知ってほしい地域の歴史と文化について、特別授業を行いました。

また、「要支援者宅への訪問」は市の防災課へ提出してある要支援者名簿をもとに要支援者宅を訪問し、それぞれの要支援者が困っている状況や生活状況を把握することで、災害時の支援につなげていきたいと考えています。

小・中学生などの若者たちをどのようにして自治会活動につなげていくか、また、お年寄りや弱者への支援をどのように行っていくかなどさまざまな課題がありますが、一つ一つの活動を通して、着実に活動していくことが地域の活性化や地域の人たちが助け合っていく



ことにつながっていくものと考えています。

▽青梅市自治会連合会ホームページ <http://www.ome-rengou.jp/>

お問い合わせ 市民活動推進課

お詫びと訂正

広報おうめ3月1日号4面掲載の「プロ写真家が伝授!の楽しみ方」の電子メールアドレスに誤りがありました。正しくは、div0120@city.ome.tokyo.jpです。お詫びして訂正します。

お問い合わせ 企画政策課